

## 岩国錦帯橋空港利用者 90万人達成

6月19日、岩国錦帯橋空港で、利用者90万人達成を祝うセレモニーが行われました。利用者代表として鈴木正毅さん、ツヤ子さん夫妻に米本町長から記念品が、中磯議長から花束が贈られました。



### プレミアム商品券 7月11日(土) 販売開始

### ヒックス

和木町防災メール 7月1日からサービス開始…3P



## 第3回和木町議会定例会

6月5日から18日までの14日間の会期中で、「平成27年第3回和木町議会定例会」が開催され、報告1件、同意1件、議案2件、発議1件について審議されました。

### 報告第4号

#### 例月現金出納検査の結果について

会計管理者の現金保管及び現金出納事務が適正に行われているかについて、一般会計・特別会計毎に毎月実施しているもの。

### 同意第1号

#### 監査委員の選任について

議員のうちから選任する監査委員に、西村榮弘さんを選任することについて、議会の同意を求めるもの。

#### 【全会一致で同意】

### 議案第34号

#### 平成27年度和木町一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,316万3千円を追加し、総額をそれぞれ46億1,991万8千円とするもの。

#### (主な歳入)

・ふるさと納税の寄附金1,000万円  
の増額  
(主な歳出)

・ふるさと納税のお礼品、役務費  
519万円の追加  
・墓地製造据付工事333万6千円の追加

#### 【全会一致で可決】

### 議案第35号

#### 平成27年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ300万円を追加し、総額をそれぞれ2億4,480万2千円とするもの。  
(主な歳出)  
・下水道公園外壁整備工事300万円の追加

#### 【全会一致で可決】

### 発議第1号

安部内閣が進める集団的自衛権に係る解釈改憲及び安全保障関連法案に対して、慎重な上にも慎重を期した議論を求める意見書(案)

現行憲法9条を実質的に変更させるような場合には憲法改定の手続きを経るべきであるが、政府は国民の理解を経ないまま、強引で拙速な審議を進めようとしていることに対し、慎重な上にも慎重を期した議論を求めるもの。

#### 【挙手少数で否決】

### まちの話題

## 和木町福祉まつり



つくし会によるカレーの配食

### まちの話題

## 小学校にヒマワリの種を寄贈

6月4日、小学校で人権の花の贈呈式が行われ、人権擁護委員の山本和彦さん、竹本靖治さんから、濱本満登校長にひまわりの種などが寄贈されました。

これは、児童が相互に協力しながら花を育てることにより、命の大切さや優しさ、相手への思いやりを体得させ人権思想を育むことを目的に実施されています。



濱本校長(左)に種などを寄贈する山本さん(中央)、竹本さん(右)

### まちの話題

## 山口県健康福祉祭美術展で金賞・銀賞を受賞

6月13日から15日にかけて開催された山口県健康福祉祭美術展(写真の部)において、吉森静生さん(瀬田1丁目)が金賞を、依田一司さん(瀬田2丁目)が銀賞を受賞されました。



金賞作品『ウエルカム』淡路島でサイクリングをしていた外国人を撮影

吉森さんは「初めての受賞で金賞をいただいて、大変うれしく思っています。これからも心に残る作品を作っていきたい」と話されていました。

なお、吉森さんの作品は10月17日から19日に開催される「第28回全国健康福祉祭やまぐち大会(ねんりんピックおいでませー山口2015)美術展」に出展されます。

吉森さん、依田さん、受賞おめでとうございます。



吉森 静生さん

## 山口県知事表彰を受賞

食生活改善推進協議会の前会長・牧島許子さん（和木3丁目）が永年の地区組織活動の功績により、平成27年度総会において優良食生活改善推進員として山口県知事表彰を受賞されました。

牧島会長からは「大変、名誉な賞をいただきました、ありがとうございます。永年、食推に携わってきたことが認められましたことを大変うれしく存じます」という喜びのコメントをいただきました。

## 前行政相談員に感謝状

6月9日、前行政相談員の沖永保之さん（和木1丁目）が、相談制度の発展に貢献した功績が認められ、総務大臣から感謝状を受け、山口行政評価事務所の三好所長から、伝達されました。

沖永さんは平成23年から27年の4年間、行政相談員として相談者に助言をするなど、問題の解決にご尽力されました。



沖永 保之さん

## 食品衛生協会会長表彰を受賞

6月11日、山口県食品衛生協会会長表彰式が、5月27日、岩国管内食品衛生協会会長表彰式が行なわれました。

永年のご功績とご努力が認められ、和木町から次の方が表彰されました。受賞おめでとうございます。これからも和木町の食の安心・安全を守るためご尽力いただきますよう、よろしくお祈いします。

### 山口県食品衛生協会会長表彰式

○山口県食品衛生協会会長表彰

【食品衛生優良従業員部】

上山 美紀子さん（和木1丁目）

### 岩国管内食品衛生協会会長表彰式

○岩国管内食品衛生協会会長表彰

【優良食品衛生指導員部】

森 達則さん（和木3丁目）

○岩国環境保健所長表彰

【食品衛生優良施設の部】

セブン・イレブン岩国和木3丁目店

## 地元での就職機会確保を呼びかけ

5月の「求人確保促進月間」に際し、町内の5事業所を米本町長が訪問し、新規卒業者や未就職卒業者の採用などを要請しました。継続した要請活動と事業所の配慮の結果、新規採用者や採用見込者数は、増加傾向にあります。

**採用情報** 和木ゴルフ倶楽部ではゴルフの好きな方、興味のある方を募集しています。

**問** 和木ゴルフ倶楽部（☎52-1800）



三井化学岩国大竹工場  
永松工場長



セブン・イレブン岩国和木3  
丁目店  
代表 中塚 浩二さん



森 達則さん



上山 美紀子さん

# 7月1日から「和木町防災メール」サービスを開始します

## ●和木町が防災情報をメールで配信します

あらかじめ登録した人が、携帯電話、スマートフォン、パソコン等でメールを受けとることができるサービスです。

## ●配信情報の詳細

情報は、町が独自に配信する「防災情報」、気象庁から自動配信される「気象情報」に区分されます。これらから必要な情報を選択してメールを受けとることができます。

## 防災情報（町が配信）

○避難準備情報、避難勧告、避難指示など、避難の必要性・緊急性をお知らせします。

○気象災害への備えや注意喚起など、防災危機管理上必要と考えられる情報を配信します。

## 気象情報（気象庁が配信）

○気象特別警報・警報・注意報

大雨、洪水、高潮などの気象特別警報、警報、注意報を配信します。（必要な項目を選択できます）

○竜巻注意情報

○記録的短時間大雨情報

○土砂災害警戒情報

○地震情報

和木町で地震があったときに震度の情報を配信します。（「全ての震度」または「震度3以上」を選択できます）

○津波注意報・津波警報・大津波警報

○小瀬川河川洪水情報

## ●その他

※登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

※いつでも登録・解除が可能です。登録にはメールアドレスが必要で、防災メール以外の用途にアドレスを使用することはありません。

※通信環境等により、サイトへのアクセス及びメールの受信に、時間がかかる場合があります。

問 企画総務課（☎5212136）

## 登録方法

- 1 QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信してください



※QRコード読み取りができない方は bousai.waki-town@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送信してください。

- 2 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます

和木町防災メール

メールサービスの仮登録が完了しました。以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。

<https://ssl.....>

ここを選択

- 3 希望の配信情報を選択して「次へ」を押します。

ユーザー情報登録

メールアドレス \*\*\*\*\*

配信情報（複数選択可）

[必須]

防災情報

気象情報

次へ

- 4 気象情報を選択した場合は希望の気象情報の種類を選択してください。

◆気象情報の選択  
受信する気象情報にチェックを入れ…選択して下さい。

・気象警報・注意報  
＜警報（特別警報含む）＞

大雨・洪水警報

暴風・暴風雪警報

.....

小瀬川河川洪水情報

戻る 次へ

- 5 入力内容を確認し、「登録」を押します

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

（選択した登録内容が表示されます）

戻る 登録

## 登録完了です

和木町防災メール利用者登録

和木町防災メールへの登録が完了致しました。

※数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用のURLが記載されています。

※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「bousai-mail@town.waki.lg.jp」からのメールを受信できるように設定する必要があります。

## 8月1日から介護保険の費用負担が変わります

高齢化が進む中で、制度を維持するために必要な見直しです。

費用負担の見直しと併せて、在宅医療と介護の連携や、認知症の方が地域で暮らし続けられるようにするための施策も進めます。

①一定以上所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が1割から2割になります。

- ・収入が年金のみの場合は年収280万円以上の方、年金収入以外がある場合は合計所得金額が160万円以上の方が対象となります。

②世帯内に現役世代並の所得がある高齢者がいる場合、月々の負担の上限が37,200円から44,400円になります。

- ・町民税の課税所得145万円以上の方がいる場合に対象になります。

③食費・部屋代（質量+光熱費）の負担軽減を受けられる方が、非課税世帯の中の預貯金などの少ない方に限定されます。

- ・預貯金など（現金、有価証券なども含む）を、配偶者がいる方は合計2,000万円超、いない方は1,000万円超お持ちの場合には、軽減の対象外になります。

④特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所する課税世帯の方等は、室料相当の額を負担していただくことになります。

- ・食費・部屋代の負担軽減を受けていない方が対象になります。（世帯全員が町民税を課税されていない方で、引き続き食費・部屋代の負担軽減を受ける方の相部屋代は変わりません）

介護保険負担割合証を交付しますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

ご不明な点は、保健福祉課（☎52-2196）にお尋ねください。

## 外国人登録証明書をお持ちの方へ

外国人登録証明書から特別永住者証明書または在留カードへの早めの切り替えをお願いします。

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、外国人の方が所持している外国人登録証明書は、一定の期間、新しくできた特別永住者証明書または在留カードとみなされています。この期間が満了する日までに、外国人登録証明書を切り替える必要があります。

### 特別永住者の方へ

外国人登録証明書が特別永住者証明書とみなされる期間（有効期間）は下記のとおりです。

対象者		有効期間の満了日
平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方	お持ちの外国人登録証明書の次回確認申請期間の始期とされる誕生日が平成27年7月8日までに到来する方	平成27年7月8日
	上記以外の方	次回確認申請期間の始期とされる誕生日
平成24年7月9日の時点で16歳未満であった方		16歳の誕生日

**場所** 住民サービス課

**持参物** ・お持ちの「外国人登録証明書」・旅券(所持している場合)・写真1枚

**問** 外国人在留総合インフォメーションセンター（☎0570-013904）

住民サービス課（☎52-2194）

### 永住者の方へ

外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間（有効期間）は下記のとおりです。

対象者		有効期間の満了日
平成24年7月9日の時点で16歳以上であった方		平成27年7月8日
平成24年7月9日の時点で16歳未満であった方	平成27年7月8日までに16歳の誕生日が到来する方	16歳の誕生日
	平成27年7月9日以降に16歳の誕生日が到来する方	平成27年7月8日

**場所** 最寄りの地方入国管理局・支局・出張所（空港支局、空港出張所を除く）

**問** 外国人在留総合インフォメーションセンター（☎0570-013904）

# の 公 表

皆さんにその現状を知っていただくため、給与等を公表します。

## (3) その他の手当について

扶 養 手 当		管理職手当	住 宅 手 当	通勤手当 (自家用車等の場合)	
1. 配偶者	13,000円	課長 給与月額 10%	借家 ・月額 23,000 円以下の場合、家賃から 12,000 円を控除した額 ・月額 23,000 円を超える場合、家賃から 23,000 円を控除した額の 1/2 に 11,000 円を加算した額 (支給限度額 27,000 円)	2km～5km未満	3,500円
2. 扶養親族 1人当たり	6,500円	課長補佐 8%・7%		5km～10km未満	5,000円
3. 特定扶養親族加算 (16歳～22歳まで)	5,000円			10km～15km未満	6,500円
				15km～20km未満	8,900円
				20km～25km未満	11,300円
				25km～30km未満	13,700円
				30km以上	16,100円

表7. 級別職員数の状況について (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 事務内容	主 事	主 事	係 長 主 事	課長補佐 係 長	課 長	課 長	課 長	
職員数(人)	4	15	26	25	4	4	0	78
構成比(%)	5.13	19.23	33.33	32.05	5.13	5.13	0.00	

(注) 1. 和木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。(再任用職員を含む)

2. 職員に適用される給料表の級は、仕事の難易度や責任の度合いにより区分されています。

表8. 部門別職員の状況 (各年 4 月 1 日現在 : 単位 人)

区 分		職 員 数		対前年増減数
		平成 27 年	平成 26 年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務 企 画	17	17	0
	税 務	6	6	0
	民 生	10	10	0
	衛 生	5	5	0
	農 林 水 産	1	1	0
	土 木	10	9	1
	小 計	51	50	1
特別行政部門	教 育	22	22	0
	小 計	22	22	0
公営企業等 会計部門	水 道	1	1	0
	国 保	1	1	0
	介 護	4	4	0
	小 計	6	6	0
合 計		79	78	1

(注) 教育長、再任用職員を含み、臨時および非常勤職員は除く。

# 給 与 等

職員の給与等は、町議会で審議されたうえで決められています。

表1. 人件費の状況（一般会計当初予算）

区分	人口	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
27年度	H27.4.1現在 6,440人	千円 4,606,755	千円 629,816	13.7%
26年度	H26.4.1現在 6,476人	千円 3,486,267	千円 627,784	18.0%

(注) 人件費には、特別職（町長、町議会議員、その他各種委員等）の給与、報酬を含みます。

表2. 職員給与費（一般会計当初予算）

区分	職員数	給 与 費			
		給 料	職員手当	共済費	計
27年度	74人	千円 286,107	千円 143,330	千円 95,733	千円 525,170

(注) 職員数に教育長を含みます。

表3. 特別職等の報酬状況（平成27年6月1日現在）

区 分	給料月額等	期 末 手 当	
町 長	777,000円	(支給月) (支給割合)	計 3.10月分
副町長	637,000円		
教育長	585,000円		
議 長	290,000円		
副議長	239,000円		
委員長	221,000円		
議 員	216,000円		
		(職制上の加算措置有)	

表4. 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	和 木 町	国の制度
高校卒	145,000円	142,100円
大学卒	177,600円	174,200円

(注) 経験年数加算制度有

表5. 職員の平均月額および平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
和木町	315,008円	352,406円	41.8歳
国	344,688円	415,426円	43.3歳

(注) 平均給与月額は、平均給料月額に管理手当、扶養手当、住居手当等を加えたものです。

国とは、国家公務員の統計で、平成26年4月1日現在の数値です。

表6. 職員手当の支給状況について

(平成27年6月1日現在)

和 木 町 (平成26年度支給割合)			国 (平成26年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.750月分	6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.750月分	12月期	1.375月分	0.875月分
計	2.600月分	1.50月分	計	2.600月分	1.550月分
職制上の加算措置有			職制上の加算措置有		

## (2) 時間外手当について

- 平日の時間外手当（1時間当たりの単価 × 125/100）  
深夜勤務（22時～5時）の場合 25/100 を加算
- 休日時間外手当（1時間当たりの単価 × 135/100）

(注) 管理職手当が支給される職員に対しては、時間外手当は、支給されません。



## わくわくルーム

保健相談センターの講堂を親子ふれあいの場として開放しています。

**日時** 毎週木曜日 **利用時間が変わりました!!**  
10時～15時 → 9時～16時

上のお子さんを幼稚園に送った後やお子さんのお昼寝後のひと時にも、ご利用ください。

**注** 7月30日(木)はお休みです

わくわくタイム 11時頃から  
(わくわくタイムを実施しない日もあります)

**場所** 保健相談センター

### 7月の行事(わくわくタイム)

7月 2日 お話会  
9日 折り紙であそぼ  
16日 研修医さんのお話  
23日 ウン知育教室



## うきうき広場

地域子育て支援センター(和木保育所2階)には、子どもさんが喜ぶおもちゃが充実しています。ふれあいの場としてご活用ください。



**日時** 毎週火・金曜日(祝日・盆・年末年始除く)  
9時30分～12時

うきうきタイム(保育士による手遊び等)  
11時頃～

所庭での外遊び 11時30分頃～

**対象** 乳幼児(幼稚園に入園まで)とその保護者

**場所・問** 地域子育て支援センター  
(保育所2階)(☎53-5551)

### 7月の行事(うきうきタイム)

7月 7日(火) 発育測定(来所順)  
14日(火) 作ってあそぼ  
28日(火) 誕生日会



## 和木幼稚園 わくわくフェスタ

和木幼稚園PTA主催の「わくわくフェスタ」を開催します。親子で楽しめるものを準備しています。

**日時** 7月18日(土) 13時30分～15時30分  
13時30分から盆踊り、その後、わくわくフェスタスタートになります。

**場所・問** 和木幼稚園(☎52-2707)

※和木中学校のグラウンドを駐車場として使用できます。

**その他** かき氷、ポップコーンは、現金で購入できます。バザーもご利用いただけます。

その他については、当日券がありますが、数に限りがあります。



赤ちゃんから、幼稚園にあがるまでのお子さんあつまれ!!

あつくちゃん

## 子育て掲示板



### 子育てサロン「たんぽぽ」

～親子で遊び、交流してみませんか?～

子育てサロン「たんぽぽ」では、親同士、子ども同士のコミュニケーションのための場所を提供しています。お気軽にご参加ください。

**日時** 7月21日(火)  
10時～11時30分

**対象** 乳幼児  
(幼稚園に入園前まで)

**内容** 室内での遊び・茶話会

**場所** 和木2丁目第3集会所(山の手集会所)

※当日は、ピンクの幟を掲げています

**参加費** 1家族100円

**問** 社会福祉協議会(☎52-8644)



### すくすく計測相談会

小さい赤ちゃんでも安心です。お気軽にご利用ください。

**日時** 7月16日(木)  
13時30分～15時受付

**対象** 乳児・幼児 ※事前申込み不要

**内容** 身長・体重測定、その他相談

**場所・問** 保健相談センター(☎52-7290)



### 子育てサークル育成支援事業

「親子で外出したい」「子育ての情報交換をしたい」そんな共通の目的で集まった親子で子育てサークルを作りませんか? 自主的な親子のつどいを応援します。

**対象** ①代表者及びメンバーの2/3以上が和木町民  
②乳幼児とその保護者で構成されている  
③オープンなもの

政治活動、宗教活動、営利目的での利用は対象外です

#### 利用できる内容

①保健相談センターの施設の使用  
(平日8時30分～17時15分)  
行事等のない日に限ります

②活動内容の相談

**その他** サークルとしての登録や活動回数は問いません。夏休みのみの活動でも結構です。

**問** 保健相談センター  
(☎52-7290)





## 知って、変わろう!

### 自分のからだ測定会

～健康と体力向上事業～



健康のためにできること……、まずは、自分のからだを知ることです!

今回は、体組成測定です。筋肉量、左右差等や運動プログラムがわかります。

**日時** 7月8日(水) 10時～15時

**対象** 一般の方

**内容** 体組成測定 ※申込み不要

**場所・問** 保健相談センター (☎52-7290)

### 献血バスがやってきます

**日時** 7月31日(金) 10時～15時

**場所・問** 保健相談センター (☎52-7290)

※400ml献血のみの受付となっています。

### 不妊治療費助成制度について

不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担を軽減するために、不妊治療費の一部を助成しています。

- ・一般不妊治療費助成制度(医療適用内)
- ・人工授精費助成制度(医療適用外)
- ・特定不妊治療費助成制度(医療適用外)
- ・**new** 男性不妊治療費助成制度(医療適用外)

対象となる医療、助成対象、助成額、助成期間、助成回数については、和木町HPをご覧ください。  
(「和木町」「不妊治療」で検索)申請書のダウンロードも可能です。

**問** 保健相談センター (☎52-7290)

### 和木町 健診・がん検診の結果の通知について

6月15日～24日に実施しました和木町健診・がん検診の結果を下記の日程で通知します。

#### 健診結果説明会

**日時** 7月27日(月)～30日(木)

※初日は混雑が予想されます。待ち時間が長くなることをご了承ください。

**場所・問** 保健相談センター

(☎52-7290)

※約1,000名の方が、受診されました。結果内容に関わらず、最短で通知できるのが健診結果説明会です。

この期間に取り来られなかった場合は、翌月8月にお送りします。



### 元気アップ教室

#### エアロビクス編

脂肪燃焼の効果の高い運動です。初心者でも安心して体験できます。

**日時** 7月10日(金)

13時30分～15時

**準備** 動きやすい服装・室内シューズ・タオル・飲み物

**申込み** 7月8日(水)まで(定員15名)

**場所・問** 保健相談センター (☎52-7290)



## 食推さんのおすすめメニュー

7月



#### おにぎらず (材料4人分)

米……………1合半  
焼き海苔……………4枚  
スライスチーズ……………4枚  
レタス……………1～2枚  
マヨネーズ……………小さじ2  
① かつおぶし……………8g  
② 醤油……………小さじ2

#### ●作り方

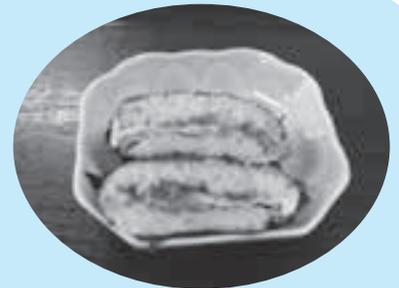
##### ①下準備

米…洗米し、炊く。レタス…洗ってちぎっておく。

③…あわせておく

##### ②のりを広げて材料をおく

焼きのりを斜めに置く。8等分したご飯を中心にのせ、四角に広げる。(スライスチーズの大きさ程度)③をのせて、広げる。スライスチーズをのせ、マヨネーズを塗る。レタスをのせる。8等分のご飯をさらに乗せる。



##### ③のりをたたみ整える

四隅からのりをたたむ。たたんだ面を下にして、しばらく置いておく。なじんだら、ふきんで濡らした包丁で半分に切る。

(1人分エネルギー280キロカロリー)

とても簡単なので、子どもさんと作ってみてください。お好きな具材を挟んで楽しんでください。食生活改善推進協議会 2班



和木町生涯学習のマスコットです。かわいかってネ。

# わき愛あい!

第3日曜日は「家庭の日」

## 第1回社会教育委員会議

6月4日、本年度1回目の社会教育委員会が開催され、各主管より年間計画の説明等があり、活動方針等の確認がされました。  
今年度の事業に関して、委員から様々な意見が寄せられました。よりよい事業になるよう、今年度も取り組んでいきたいと思えます。

- |     |       |
|-----|-------|
| 議長  | 田尾 勲  |
| 副議長 | 檜垣和俊  |
| 委員  | 川畑博子  |
|     | 岡 俊行  |
|     | 山本修二  |
|     | 湯浅正行  |
|     | 片山真梨  |
|     | 濱本満登  |
|     | 吉田浅美  |
|     | 占部泰章  |
|     | 高橋由美子 |
|     | 中村昌志  |
|     | 藤本亮恵  |
|     | 弓立洋二  |
|     | 小倉常雄  |

## 岩国地域子ども会育成者集団指導者研修会

6月7日、由宇文化会館で、岩国地域子ども会育成者を対象とした集団指導者研修会が開催され、和木町からは約25名が参加しました。会に先立ち行われた岩国地域子ども会育成連絡協議会表彰で、和木町からは次の子ども会が表彰されました。

### 【団体表彰の部】

- ◎曙子ども会
- ◎蜂ヶ峯子ども会
- ◎瀬田子ども会

講義を聞いたりワークショップで体を動かしたりと、様々な内容の研修が行われました。今回の研修で学んだことをそれぞれの子ども会活動にかかしてほしいと思えます。



## 「地域協育ネット」の取組

### ①すくすくフェスタ in わき

6月6日、保健相談センターにて、地域住民が指導者となって、小学生が駄菓子屋を運営する「だがしやチャレンジ」を行い、売上げの一部を社会福祉協議会に寄付しました。

また、中学生6名が運営ボランティアで参加し、着ぐるみを着て子どもと接したり、福引コーナーの運営をしたりしました。



### ②学校だより

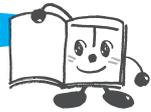
小・中学校での取り組みや行事を町民に広く知っていただくことを目的として、町内各所に学校だよりを置いています。場所は以下の通りです。運動会や参観日など、気軽に学校にお越しください。

#### 【学校だよりが置いてある場所】

木村医院、中村クリニック、大和橋歯科、杜本歯科、悠デンタルクリニック、山口銀行和木支店、JA山口東和木支所、和木郵便局、丸久和木店、文化会館、総合コミュニティセンター及び分館、保健相談センター

# NEWS FROM LIBRARY

図書館ニュース



7月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■に白字は図書館休館日

## 開館時間

平日▶9時30分～18時15分  
(貸出は18時まで)  
土日▶9時30分～17時  
(貸出は16時45分まで)

## お問い合わせ

TEL:54-0222 FAX:54-0278  
<http://www.waki-toshokan.jp/index.html>

利用者カードを持って図書館へお越し下さい。

## 新しく入荷しました



### ■蒼天見ゆ (葉室麟著)

父母を殺された息子は、固く仇討ちを誓う。だが、武士の世で美風とされた仇討ちは、明治の時代では、殺人罪となり…。一人の男の数奇な人生を激動の世に浮かび上がらせる歴史長編。「小説野生時代」連載を加筆・修正し、単行本化。



PICK UP!

蒼天見ゆ

### ■ちゃんぼん食べたかった! (さだまさし著)

中1で上京して以来、様々なことを経験しながら成長した「僕」は、幾度もの挫折の末、帰郷し…。「グレープ」に至るまでの9年間を綴った自伝的小説。「長崎新聞」等連載を加筆修正し単行本化。NHKドラマの原作。

### ■深紅の断片—警防課救命チーム— (麻見和史著)

少女の監禁事件が発生。衰弱した彼女の背中には、どれだけ痛めつけられたかを表すトリアージタグを模したシールが貼られ、次の事件を示唆していた。救急隊の若き隊長真田たちは、人々の命と町の平穏を守ることができるのか。

### ■ガザ—戦争しか知らないこどもたち— (清田昭弘著)

21世紀だけでもすでに4回も戦争が起きているガザ。収容所のようなこの都市では、多くの人の命が奪われ、建物が破壊された。こどもたちを中心にガザの様子を紹介する。



PICK UP!

深紅の断片



### ■ LOVE TRICKY/大塚愛

### ■ 剛力彩芽/剛力彩芽

### ■ WHITE/Superfly

### ■ ClaChic/高橋真梨子

### ■ 歌姫BALLAD BEST/森高千里・沢田知可子他

### ■ Heart Song III/クリス・ハート

### ■ 湘南乃風 ~COME AGAIN~/湘南乃風

### ■ Colour/今井美樹

## 図書館からのお知らせ

「第61回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」  
「第59回西日本読書感想画コンクール指定図書」  
のコーナーを設置しました。

夏休み期間中は、希望者が多くなるため、ご利用が困難になる場合があります。貸し出しを希望される方は、お早めにご利用ください。

なお、「課題図書」「指定図書」につきましては、下記のホームページでご確認ください。

■和木町立図書館 <http://www.waki-toshokan.jp/index.html>

■全国学校図書館協議会

<http://www.j-sla.or.jp/contest/youngr/61thkadaitosho.html>

■西日本新聞社

<http://c.nishinippon.co.jp/announce/2015/05/post-625.php>

## 7月のおはなし会

### おはなし会のお知らせ

日にち▶7月18日(土)

時間▶10:30~11:00

場所▶図書館おはなしの部屋

対象▶幼児・小学生

お話会サークル『ゆびとま』

問合せ▶和木町立図書館

(☎54-0222)

平成27年度  
読書感想画コンクール

【対象】

幼児(3歳以上)・小学生

【応募条件】

①和木町立図書館内にある本の感想画であること。

②四つ切画用紙にクレヨン又は水彩絵の具等で描いた作品であること。

【応募期間】

8月1日(土)～9月18日(金)

【応募方法】

申込書に必要事項を記入し、裏面へ添付

※申込書は、幼稚園・小学校で配布、又は図書館受付カウンターで配布

【受付場所】

和木町立図書館

【選考方法】

審査員による選考

【発表】

①各入選以上の方に通知

②図書館ホームページ

③広報わき

【展示等】

期間 図書館ホームページで告知

場所 図書館ロビー

【問合せ】

和木町立図書館

(☎54-0222)



# 知っておこう!

## 国民健康保険料の算定方法

皆さんの国保料は、次の計算式をもとに算定します。

**所得割額**▶ 加入者の所得に応じて計算します。

**均等割額**▶ 加入者一人につき医療分 26,000円、支援金分 10,700円（介護分は 12,600円）

**平等割額**▶ 一世帯当たり医療分 20,000円、支援金分 8,300円（介護分は 6,600円）

**40歳～64歳の方は、介護分の保険料も合わせて賦課されるので、国保料は年齢に応じて次のようになります。**

### 40歳未満の方

国民健康保険料＝  
医療分＋支援金分

※介護分の負担はありません。

### 40歳～64歳の方

介護保険の第2号被保険者

国民健康保険料＝  
医療分＋支援金分＋介護分

（合わせて納付）

※同じ世帯の40歳～64歳以外の方は介護分の負担はありません。

### 65歳以上の方

介護保険の第1号被保険者

国民健康保険料＝  
医療分＋支援金分  
および介護保険料＝介護分

※介護保険料は、老齢（退職）年金等が年額18万円（月額15,000円）以上の方は年金から天引きし、その他の方は納付書で納めます。

### 保険料を納めるのは世帯主

世帯主が国保の加入者でなくても、世帯内に国保の加入者がいれば、保険料を納めるのは世帯主（擬制世帯主）です。ただし、保険料が賦課されるのは加入者分のみです。

届け出により条件を満たせば、世帯主の変更も可能です。

### 年度の途中で40歳になるとき

40歳の誕生日の月（誕生日が1日の人はその前月）から介護保険の第2号被保険者に該当し、介護分を納めます。

資格取得後、月割りで計算した介護分と医療分を合わせた新しい保険料額を、改めてお知らせします。

### 年度の途中で65歳になるとき

65歳の誕生日の次の月（誕生日が1日の方はその月）から、介護保険料の第1号被保険者に該当し、介護保険料の納付方法が変わります。第2号被保険者としての介護保険料は1年間で按分して計算していますので、二重払いにはなりません。

### 医療分

所得割 (総所得金額－33万)円×料率(6.4)%＝①円

均等割 一人当たり(26,000)円×世帯の加入数(X)人＝②円

平等割 一世帯当たり 20,000円・・・③円 ①＋②＋③＝医療分

### 後期高齢者 支援金分

所得割 (総所得金額－33万)円×料率(2.7)%＝①円

均等割 一人当たり(10,700)円×世帯の加入数(X)人＝②円

平等割 一世帯当たり 8,300円・・・③円 ①＋②＋③＝支援金分

### 介護分

所得割 (総所得金額－33万)円×料率(2.7)%＝①円

均等割 一人当たり(12,600)円×世帯の加入数(X)人＝②円

平等割 一世帯当たり 6,600円・・・③円 ①＋②＋③＝介護保険分

国保料

医療分		支援金分		介護分
	+		+	
年間保険料額				
= <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 200px; height: 20px;"></span>				

※保険料の上限額（賦課限度額）は医療分52万円、支援金分17万円、介護分16万円です。

※国保加入の届出が遅れた場合、資格を得た月までさかのぼって納めることとなりますので、ご注意ください。

## 保険料の軽減

世帯の前年中の合計所得金額が下記の基準額を超えない場合、均等割、平等割の金額が軽減されます。

軽減割合	軽減対象世帯
7割	33万円以下の世帯
5割	33万円+(26万円×世帯主以外の被保険者数)以下の世帯
2割	33万円+(47万円×世帯に属する被保険者数)以下の世帯

※軽減判定所得は、4月1日現在の国保加入者全員の総所得金額です。ただし、擬制世帯主（世帯主が他の社会保険等）の所得を含めます。

**(注) 低所得者の世帯であっても、世帯全員の所得の申告がないと軽減措置はできませんのでご注意ください。**

後期高齢者医療制度の創設により国民健康保険加入者が減った世帯には、次のような措置がとられます。

- 保険料軽減判定時に、創設前と同様の軽減措置を受けられるように、5年間、後期高齢者医療制度に移った方の所得と人数も含めて軽減判定を行います。
- 同一世帯の人が後期高齢者医療制度に移ったために、国保加入者が1人になった場合、平等割額（介護分は除く）を5年間、2分の1にします。

(注) ただし、世帯主が変更したり、国保加入者が世帯から出た場合は対象になりません。

問 税務課 (☎52-2193)

## 国保被保険者の方へ

### ●高齢受給者証をお送りします

70～74歳の国保加入者の方には、高齢受給者証をお渡ししています。現在の受給者証の有効期限は7月31日です。

8月以降にご使用いただく受給者証を、7月下旬に郵送しますのでご確認ください。

7月末までに届かない場合や、ご不明な点は、保健福祉課にお問い合わせください。

問 保健福祉課 (☎52-2195)

### ●国民健康保険への届け出はお済みですか？

国保に加入したり、脱退するときは、14日以内に保健福祉課の窓口へ届け出てください。

資格は、加入や脱退の事実が発生した日までのまのほりま。

届け出が遅れると・・・

※保険料をさかのぼって支払うこととなります。

※被保険者証のない期間の医療費が、全額自己負担になる場合があります。

※資格を外れたあとに、国保の被保険者証で受診した医療費がある場合、国保負担分をお返しいただくこととなります。

届け出の際は、次のものをご持参の上、届け出をしてください。

○加入するとき

・ 社会保険の資格喪失証明書、または離職票

・ 年金を受給されている方は、年金証書

○脱退するとき

・ 社会保険の被保険者証（対象者全員分）または資格取得証明書

・ 国保の被保険者証（返却のため）

問 保健福祉課 (☎52-2195)

## 国民年金保険料免除等の申請について

平成27年度の免除等の受付は、7月1日から開始されます。平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

失業に伴う退職をした場合には、「特例免除制度」があり、退職した配偶者または本人の所得の状況を除外して審査が行われるので、所得制限額が低くなります。申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、年金事務所または保健福祉課へご相談ください。

問 岩国年金事務所 (☎24-2222) 保健福祉課 (☎52-2195)

# 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

## 保険料額決定通知書の送付等について

### ○本年度の保険料について

保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限をご確認ください。

### ○口座振替の手続について

これまで国保料を口座振替で納めていた方で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望される方は、新たに手続きが必要となりますので、金融機関へお申込みください。

また、これまで「年金天引き」で保険料を納めていた方も「口座振替」に変更できる場合があります。

※7月24日（金）までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

※口座振替に変更すると、世帯全体で見たときに所得税・住民税が減額になる場合があります。詳しい手続きについては税務課（☎52-2193）にお問い合わせください。

※申込みに必要な書類…預金通帳、通帳の届出印、納入通知書、被保険者証

### ○平成26・27年度の後期高齢者医療の保険料について

均等割額 50,431円 + 所得割率 10.17%※保険料（一人当たり）の上限額は57万円です。

### ●平成26年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて「均等割額」が次のとおり軽減されます。

※ 下線部が昨年度から変更となりました。

・ 33万円 + (47万円 × 被保険者数) 以下の世帯 ⇒ 2割

・ 33万円 + (26万円 × 被保険者数) 以下の世帯 ⇒ 5割

・ 33万円以下の世帯 ⇒ 8.5割

・ 33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下のみの世帯 ⇒ 9割

### ●所得割額を負担する方の賦課のもととなる所得が58万円以下の場合は、所得割額が5割軽減されます。

### ●健康保険（国民健康保険や国民健康保険組合を除く）の被扶養者になっていた方は、所得割額の負担はなく均等割額が9割軽減されます。

## 限度額認定証の制度について

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（減額認定証）を医療機関に提示することで、窓口負担や入院時の食事代・居住費が減額されます。

減額認定証の交付を受けるには申請が必要ですので、保健福祉課で手続きしてください。

なお、現在減額認定証をお持ちの方に新しい減額認定証を郵送します。現在、お持ちの減額認定証は、各自で処分してください（返却の必要はありません）。

### [申請に必要なもの]

1) 後期高齢者医療制度の被保険者証

2) 病院の領収書など入院日数の分かる書類（過去1年間の入院日数が91日以上の方のみ）

申請窓口 保健福祉課

## 保険証（後期高齢者医療被保険者証）を更新します

現在、交付している保険証は、有効期限が7月31日となっています。

新しい保険証（緑色）は、7月下旬に郵送（簡易書留）されますので、8月1日からお使いください。

使用できなくなった保険証は、各自で処分してください（返却の必要はありません）。

問 山口県後期高齢者医療広域連合（☎083-921-7111）または、保健福祉課（☎52-2195）

## 後期高齢者医療制度の歯科健康診査

山口県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態及び口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、平成27年度から歯科健康診査を実施いたします。

対象となられる方は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の“お口の健康”についてご確認ください。みてはいかがでしょうか。詳しくは6月に送付した歯科健康診査受診券をご覧ください。

健診項目 口腔状態の確認、噛む力の確認、舌の動きの確認、のみこむ力の確認など

期 間 12月31日（木）まで

持参品 ①歯科健康診査受診券、②同封の質問票、③後期高齢者医療被保険者証

自己負担額 300円

問 山口県後期高齢者医療広域連合業務課（☎083-921-7113）

## ■平成27年度国保料普通徴収開始

和木町国民健康保険保険料（国保料）の普通徴収を7月から始めます。

普通徴収は、国民年金から保険料を天引きし、国民年金機構が納付する方法（特別徴収）と違い、自分で直接納付したり金融機関から払い込んでいただくことになっていきます。

納付書は、7月13日頃までには発送する予定です。

国保料は、1年間分（12カ月分）を9回分に割り、9カ月間（9期）で納める仕組みになっています。

平成27年度の納入期限は、次の9回です。

- ① 平成27年7月31日(金)
- ② 平成27年8月31日(月)
- ③ 平成27年9月30日(水)

## ■平成27年度町県民税普通徴収開始

- ④ 平成27年11月2日(月)
- ⑤ 平成27年11月30日(月)
- ⑥ 平成27年12月25日(金)
- ⑦ 平成28年2月1日(月)
- ⑧ 平成28年2月29日(月)
- ⑨ 平成28年3月31日(木)

納付忘れや納付もれが無いようご注意ください。

納付もれが続くと、被保険者証を返していただき、お渡しできなくなりますので、お気を付けてください。

また、国保料も他の税金と同様、滞納が発生すると、差押等の滞納処分を受けることとなります。

納期限前には、口座の残高確認等をお確かめに行ってください。

問 税務課（☎52-2193）

## ■平成27年度町県民税普通徴収開始

平成27年6月から町県民税の徴収を始めました。

普通徴収は、町県民税を勤務先で給料から天引きし、勤務先が納付する方法（特別徴収）と違い、自分で直接納付したり金融機関から払い込んでいただくことになっていきます。

平成27年度の納入期限は、次の4回です。

- ① 平成27年6月30日(火)
- ② 平成27年8月31日(月)

- ③ 平成27年11月2日(月)
- ④ 平成28年2月1日(月)

納付忘れや納付もれが無いようご注意ください。

第1回の納付期限は、6月30日でした。まだ納付されていない方は、お早めの納付をお願いします。

なお、普通徴収から特別徴収への変更の希望がありましたら、勤務先にご連絡ください。

問 税務課（☎52-2193）

## スポーツ

### サンフレッチェカップ(U-9)

日時 4月25日

場所 広島広域公園競技場

結果 グループDコート 1位

和木町スポーツ少年団 サッカー部



和木町スポーツ少年団 サッカー部

### 平成27年度コダマススポーツ杯少年ソフトボール大会

日時 5月17日

場所 豊平どんぐり球場

結果 第3位 和木町スポーツ少年団ソフトボール部

## プール開放の日程及び利用方法について

次の注意事項をお読みいただき、監視員の指示に従って快適にご利用いただきますようお願いいたします。

開放日 7月18日(土)～8月28日(金)

(8月13日(木)～15日(土)は閉鎖)

※小学校プールは、学校からの通知に従ってご利用ください。

開放時間 10時～12時、13時～17時

【プール利用にあたっての注意事項】

### ○共通事項

- ・プール入口で受付をしてください。
- ・水泳用の帽子を必ず着用してください。
- ・すべてのプールで、飛び込みは禁止します。
- ・注意事項が守っていただけない場合は、利用をお断りする場合があります。
- ・他の利用者に迷惑をかけるような行為をされるなど、社会通念上、許されないとと思われる行為をされた場合は、今後の利用をお断りさせていただきます。
- ・ゴーグル、浮き輪の使用は可能ですが、ビーチボール、ボートなど他の人に迷惑となるような物の利用は出来ません。

・悪天候の場合、予告なく閉鎖する場合があります。

### ○町民プール

- ・必ず幼児等の保護者が同伴し自分の子どもを管理、監督してください。
- ・小学校2年生までの子どもの入場ができます。
- ・オムツをしている場合は、利用できません。

### ○中学校プール

・このプールは、小学校3年生以上の方が利用できますが、小学生は必ず保護者が同伴してください。保護者が一緒に遊泳できない場合は、利用をお断りいたします。また、小学生が利用される場合は、必ず保護者が自分の子どもを管理、監督してください。

問 体育センター（☎52-2811）

## 国勢調査 2015



# 各種お知らせ

## 行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

**日時** 7月17日(金) 10時～12時

**場・問** 町民相談室(社会福祉協議会内)  
(☎52-1616)

※町民相談は、毎週水・金曜日に8時30分～17時15分まで右記の場所で行っています。

## 行政書士による無料相談会

主催 あんしん相続せとうち

行政書士ようかい事務所

竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

**日時** 7月16日(木) 9時～12時

**場所** 総合コミュニケーションセンター  
1階集会室

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

**問** 行政書士 用皆光康

(☎090-3375-1152)

## 巡回相談の実施について

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方の就職支援のため、巡回相談を行います。幅広く相

談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

**日時** 7月21日(火) 13時～16時

**場所** 文化会館2階商工指導室

**問** 岩国公共職業安定所

(☎21-3281)

## 面接相談

町では、いじめや不登校などで困っている、発育や発達に気になるなど、お子様の教育上の悩みについてお応えするために、臨床心理士による面接相談を実施します。どうぞお気軽にご相談ください。

**日時** 7月9日(木) 14時～17時

**場所** 保健相談センター

**対象** 幼児、小、中学生及びその保護者、幼稚園・学校関係教職員

\*前日までにお申込みください。

**予約受付時間** 8時30分～16時30分

**申・問** スマイルルーム

(☎0120-81-7830)

## ひきこもり相談

岩国健康福祉センターでは、ひきこもりの状態にある方のご家族・ご本人への支援として次の取り組みをしています。家族だけで悩まず、まずは相談してみませんか。

●個別相談

**日時** 月曜～金曜 8時30分～17時15分

**場所** 岩国総合庁舎2階

●家族教室

**日時** 全6回コース

- ① 7月8日(水)、② 8月12日(水)、③ 9月9日(水)、④ 10月14日(水)、

- ⑤ 11月11日(水)、⑥ 12月9日(水) いずれも13時30分～16時

**場所** 岩国総合庁舎2階

※事前にお申し込みください。

●家族の集い

**日時** 毎月第4水曜日 13時30分～16時

**場所** 岩国総合庁舎2階

**申・問** 岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

## 弁護士無料法律相談

主催 弁護士法人あさかぜ法律事務所

**日時** 7月23日(木) 9時～12時

**場所** 総合コミュニケーションセンター  
1階集会室

**問** 弁護士法人あさかぜ法律事務所  
岩国市役所前事務所

(☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いいたします。毎月第4週に開催を予定しています。

## 食の安心モニターに米本道江さん

6月1日、米本道江さん(和木1丁目)が「食の安心モニター」に委嘱されました。

食の安心モニターは、日常の購買活動を通じて食品表示や衛生管理などのモニタリングを行い、発見した不適正な食品の取扱いなどの報告をします。また、地域住民からの食の安全に関する相談にも応じます。

食の安心・安全のことでお困りの方は、遠慮なくご相談ください。

**連絡先** 米本道江 (☎52-2965)

## 岩国市水道局職員募集

●初級事務

**受験資格** 平成7年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業または平成28年3月卒業見込みの人

**募集人数** 1人

**一次試験** 9月20日(日) 8時50分～

**場所** 岩国市水道局

**内容** 適性検査、教養

**募集期間** 8月25日(火)(必着)

**採用予定日** 平成28年4月1日以降

※交替勤務の可能性有り

**応募方法** 所定の申込書(水道局ホームページ)からダウンロード可)、写真2枚(縦4cm×横3cm)、卒業証書の写しまたは卒業見込証明書を郵送または直接、水道局総務課へ提出

**申・問** 〒740-0022

岩国市山手町四丁目4-14

岩国市水道局総務課(☎22-3711)

## 健康づくりに関する県民意識調査

山口県、また市町別の健康づくりに関する実態を調査するために、「健康づくりに関する県民意識調査」を行います。調査票がご自宅に届いた際には、ご協力をよろしく願います。

**調査対象** 山口県内に在住する20歳～79歳

**提出期限** 7月31日(金) 1市町 1,000人

**問** 山口県健康福祉部健康増進課

(☎083-933-2950)

または保健相談センター

(☎52-7290)

## 福祉医療費助成制度の更新手続き

(乳幼児・ひとり親家庭・こども安心医療)

この制度は、次に該当される方の医療費の個人負担分を公費で負担する制度で、申請により助成されます。

### ◎乳幼児(県制度)

**対象者** 就学前までの児童

**要件** 父母の町民税所得割の課税額が合算額で136,700円以下※

### ◎ひとり親家庭(県制度)

**対象者** 18歳に達する日以後最初の3月31日まで(高等学校卒業の年次まで)の者とその父または母

**要件** 町民税所得割非課税世帯※

### ◎こども安心医療(町制度)

**対象者** 15歳に達する日以後最初の3月31日までの児童・生徒

**要件** 他の福祉医療制度(重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭)に該当しない児童

※町民税の所得制限について、年少扶養控除等廃止の影響が生じないよう、扶養控除があったものとして再計算した額で判断します。

申請の受付は、7月10日(金)から保健福祉課窓口にて行います。

**持参物** 申請書、印かん、助成制度の対象となる方の保険証

9月以降に申請の場合は、有効期間が申請月の初日までしか遡れなくなり、8月末までには申請にお越しください

**問** 保健福祉課 (☎52-2195)

## 和木町生活改善実行グループ朝市

**日時** 7月7日(火) 9時～

**場所** コミュニティセンター前広場

**内容** 新鮮な野菜の販売です。皆さんのお越しをお待ちしておりますので、どうぞご利用ください。また、会員を随時募集しておりますので、興味のある方はご連絡ください。

**問** 住民サービス課 (☎52-2194)

## 木造住宅の無料耐震診断 耐震改修補助制度

地震による住宅の倒壊などの被害を未然に防ぐために、木造住宅耐震診断を無料で行います。

耐震改修については、費用の一部を補助します。

**補助対象** 町内にある住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅

**補助条件** 所有者が町税を滞納していないなど(詳しくは、事前にお問合せください)

◆無料耐震診断 募集戸数 5戸

※申込みが多数の場合は、抽選となります。

**募集期間** 9月30日(水)まで

※耐震診断員の派遣は、10月以降となります。

### ◆耐震改修

**募集戸数** 2戸

**募集期間** 9月30日(水)まで

**補助限度額** 60万円

※耐震改修を行うためには、事前に耐

震診断が必要となります。

**申・問** 都市建設課 (☎52-2197)

申込書は、ホームページにも掲載しています。

## 手話サークル「虹」による 「手話体験教室」

手で話す言葉「手話」を学んでみませんか。

小学生以上、どなたでも歓迎します。指文字や簡単な挨拶を覚えたり、一緒に手話を歌ったり劇にも挑戦します。3日間すべて参加が難しい場合は、都合の良い日だけ参加してもかまいません。

**日時** 7月28日(火)、8月4日(火)、11日(火) 13時30分～15時

**場所** 総合コミュニティセンター

1階集会室

**申・問** 総合コミュニティセンター事務室 (☎52-2191)

## 全国海難防止強調運動

**実施期間** 7月16日(木)～31日(金)

### 重点事項

●見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

○常時適切な見張りの徹底

○船舶間のコミュニケーションの促進

●プレジャーボートの発航前点検の徹底

●ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保

**問** 岩国海上保安署 (☎21-6118)

## 戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金ののご案内

(第10回特別弔慰金)

戦後70周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

特別弔慰金は、額面25万円の5年償還の記名国債により支給されます。

**支給対象者** 戦没者死亡時のご遺族で、戦没者のお子さんや兄弟・姉妹など、三親等内親族のご遺族のお一人です。

**請求期間** 平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

**問** 保健福祉課 (☎52-2195)

## 理系大学院・薬学部の奨学生の皆さん 奨学金の返還を支援します

大学院修了等の後、翌年4月末までに、山口県内に本店・支店・研究所等を有する製造業に就職し、その後10年間に通算8年以上、県内で従事したとき、奨学金の返還額相当額(最大2年分)を補助します。4年以上従事した場合は半額以上補助します。

※和木町の奨学金は対象外です。

**募集期間** 7月13日(月)～8月12日(水)

**募集人員** 20人

詳しく「働くなら山口県」で検索  
**問** 山口県産業政策部計画推進室 (☎083-9333-2470)

## 特定計量器(はかりの)定期検査の実施について

日時 7月17日(金) 13時～14時30分

場所 体育センター

問 一般社団法人山口県計量協会

(☎083-986-2591)

山口県計量検定所

(☎083-985-1710)

## 特殊詐欺にご注意を

### 還付金等詐欺

還付金詐欺とは、町職員等を名乗り、医療費、税金などの払い過ぎたお金を返すと言ってATMを操作させ、被害者の預金を別口座に振り込ませてましとるものです。

### 【ポイント】

・電話一本で書類のない還付手続きはあり得ないことから、電話を切り、役場等に確認しましょう。

・ATM操作を指示されたら振り込み詐欺を疑いましょう。

問 企画総務課 (☎52-2136)

### 一年金情報流出を口実にした

#### 振り込み詐欺、個人情報詐取

年金情報流出事案に関して次のようなことはありません。

○日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。基礎年金番号の変更に関するご連絡は、後日、文書をお送りします。

○日本年金機構からお客様にお金を要求することは一切ありません。

○日本年金機構がお客様にATMの操

作をお願いすることは一切ありません。

○お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

日本年金機構や職員等を名乗る電話があれば、迷わずにお電話ください。

問 専用電話窓口(コールセンター)

(☎0120-818211)

8時30分～21時

警察相談専用電話 #9110

または最寄りの警察署まで

## サマージャンボ宝くじ

○サマージャンボ

### 当選金額

1等 5億円×23本

前後賞 1億円×46本

2等 1,000万円×52本

※販売総額780億円、26ユニットの場合

場合

○サマージャンボミニ7000万

### 当選金額

1等 7000万×110本

※販売総額330億円、11ユニットの場合

場合

発売期間 7月8日(金)～31日(金)

抽選日 8月11日(火)

支払開始日 8月17日(月)

この宝くじの収益金は市町村の住みよいまちづくりに使われます。

昨年のサマージャンボ宝くじ(第663回全国自治宝くじ)及びサマ

ジャンボミニ6000万(第664回全国自治宝くじ)の時効(8月10日(月))

が迫っておりますのでお忘れなく。

## コミュニティスクール便り

### — 平成26年度の「体力向上部会」の取組 —

テーマ 『親子でチャレンジ豊かな食生活』

“食に関心をもつ子ども”を最終目標にし、児童生徒が健康で元気に学校生活を送るために、基となる“食”を中心に研修をすすめました。

取組としては、以下のことを実施しました。

○生活習慣と朝食に関するアンケートの実施

○アンケート集計と分析

- ・ほとんどの子どもたちが朝食を食べている。
- ・用意してあるにも関わらず、全部を食べる時間がないと答えた子どもがいた。→起きるのが遅い。→遅くまで起きている。・・・生活習慣との関わりが大きい。
- ・食事の内容についての見直しが必要。

○“朝食レシピ”募集

中学校では、文化祭で作ったレシピを掲示し、食育の推進を図りました。保健体育委員会の一次審査・二次審査を経て、地域の専門の方4名による最終審査で、「審査員特別賞」「ビューティフル賞」を決定。文化祭当日には、入賞作品の作り方の動画を流しました。

昨年度の取組は、まだ食育の入り口に過ぎません。

本年度も家庭の協力を得ながら、子どもの食生活をよりよいものにしていきたいと思ひます。

## 町長への提言

### 提言内容

バスケットボールのコート建設について

あけほの公園にバスケットボールのコートを建設してほしい、提言しました。

蜂ヶ峯公園にもバスケットボールのコートはありますが、歩いて行くには遠く、バスを利用するにはお金がかかってしまいます。また、町体の使用にはお金がかかり、子供である私たちにはお金を払うことができません。是非、検討をお願いします。

### 回答

ご提言ありがとうございます。

あけほの公園では平成24年10月から、近隣住民の皆様のご理解をいただき、ボール遊びができるようになりました。現在もルールの範囲内でボール遊びを楽しんでもらっています。

あけほの公園は近隣に民家や駐車場があり、また小さな子どもたちも利用することから、本人の予想がつかない方向にボールが飛ぶ恐れのあるバットの使用を禁止しています。バスケットボールについても、リングに弾かれたボールがどの方向に飛ぶかわからないため、同様の危険性があると考えられます。

また、コンクリートを敷きバスケットゴールを設置すると、その部分を他の用途で使用できなくなります。

幼児からお年寄りまでの幅広い年齢層が利用する公園であることから、現在のところバスケットゴールを設置することは考えていません。

現行のルールの中で公園を利用していただきますようお願いいたします。

# ダンボール迷路ランド

アートウイング 夏休み子ども向け展示会  
「ダンボール迷路ランドとアスレチックふわふわ  
プレイパーク」

**場所** アートウイング (和木美術館)

**日時** 7月31日(金)～8月16日(日)  
10時～17時

**内容** ダンボール迷路や、遊具、  
端材工作、アスレチックふわ  
ふわ等が常設されます。ぜひご来場ください！  
8月1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)にはアク  
アチューブ、15日(土)、16日(日)にはダンボール工  
作教室が開催予定です！

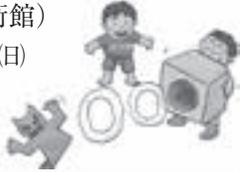
**入場** 無料

※アクアチューブ、ダンボール工作教室は有料  
です。

また、体験時間も限られております。

詳細は和木町ホームページをご覧ください。

**問** 教育委員会 (☎53-3123)



2015 大竹・和木 川まつり

# 花火大会

7/28 (火) 小瀬川大和橋下流  
午後8時10分より

荒天時・河川増水等の場合  
7月29日に順延  
(両日とも開催できない場合は中止)  
○花火打ち上げ中に  
灯籠流しを行います。

大竹観光協会  
☎52-3105

## そば打ち男子募集!

### そば打ち体験してみませんか?

(中学生以上の男性限定!)

**主催** 和木町文化協会

**日時** 7月20日(月・祝日) 9時50分～

**場所** 保健相談センター調理室

**募集人数** 先着20名(そば試食同伴者1名可)

**参加費** 体験者2,000円(受講料・材料費・  
試食含む)

同伴者 700円

**申込期限** 7月6日(月)9時～10日(金)17時

総合コミュニケーションセンター窓口で参加費を  
添えてお申込下さい。

※同伴者は、調理室には入れません。  
次回は女性限定の予定です。

**問** 総合コミュニケーションセンター  
(文化協会事務局) (☎52-2191)

## 「からくりどーる」一座の歌って踊って ファミリーマジックワールド

TV番組などで活躍している「からくりどー  
る」が笑いと歌と踊りを交えて、種明かしを  
しながらマジックショーを行います。マジッ  
クグッズのプレゼントもあるよ!

**出演** からくりどーる一座(からくりどーる、  
シエル、ドリームハート)

**日時** 8月25日(火) 10時～(2時間程度)

**場所** 文化会館

**入場料** 無料

**問** 教育委員会  
(☎53-3123)

# 和木駐在所だより

## 水難事故に注意



梅雨が明けると、海や川など水に親しむ機会が増えてきます。また夏休みが始まると子どもたちが開放的な気分になり、思わぬ事故に遭う可能性もあります。悲惨な水難事故を防止するため、次のことに注意しましょう。

- 子どもだけの水遊びは危険です。プール、海水浴場などへ行く時は保護者と一緒に行きましょう。
- 岩国地区の河川は全て遊泳が禁止されています。海に二人以上で行くようにして、家族や友達と一緒に安全に遊びましょう。
- 増水した河川、ため池には近づかないようにしましょう。
- おぼれそうな人を見つけたら、大きな声でまわりの人に知らせるとともに、直ちに110番(警察)または119番(消防)へ通報しましょう。

# 今月の納税

- 固定資産税 ..... 2期分
- 上下水道使用料 ..... 5・6月分
- 町営住宅使用料 ..... 7月分
- 国民健康保険料 ..... 1期分
- 介護保険料 ..... 1期分
- 後期高齢者医療保険料 ..... 1期分

町税などの納税は便利な口座振替をご利用ください。  
※納期限は7月31日(金)です。

問 税務課 (☎52-2193)

# 消費者生活相談 だより Vol. 120

## 不用品買い取り業者の 訪問依頼について

### 【相談】

タンスに眠っている着物や洋服を処分したい。不用品買い取りのチラシが入っていたので業者に自宅に来てもらいたい。どのようなことに気をつけなければいいですか。

### 【処理】

売りたい着物と洋服の買い取り価格を、業者に査定や見積もりをしてもらい、納得したうえで契約を申込み、契約書の内容を十分確認してから品物を渡しましょう。

### 【ワンポイント講座】

購入業者が自宅等を訪問し、物品を買い取る商法を「訪問購入」といいます。

まず、事前に売りたい物品の価格をインターネット等で調べおきましょう。

また、訪問時には、一人で応対せずに、家族や友人などに同席してもらうと良いと思います。契約する際は、必ず契約書を交付してもらい、記載内容を確認してください。

売りたい物品以外の、貴金属等の買い取りの勧誘があった場合は、特定商取引法の「不招請勧誘の禁止」行為となります。きっぱり断りましょう。

「訪問購入」によるトラブルは増加していますので、引き渡しの拒絶ができる8日間は、商品を手元に置いておくなどの注意が必要です。

不安を感じた場合や困ったときには、お住まいの市町の消費生活相談窓口にご相談ください。



### 問合せ

- 企画総務課 (☎52-2136)
- 山口県消費生活センター (☎083-924-2421)

# 和木俳句教室

(6月句会)

豆腐屋の湯気の香甘し梅雨晴れ間

越智 幸子

風鈴の音のさやかや陶の町

小川 誉子

黒犬のピンと立つ耳枇杷熟れる

灰岡美穂子

絵手紙の鬼百合花粉散らしたる

平岡 菊江

庭先の紫陽花盛り友なるや

山重 杵子

一汁に合掌の日々河鹿なく

与三本愛子

# 和木短歌会

白砂に波の模様を置きて去る

正中ツヤ子

周防の海の春は藍色

振り向きて「だいじょうぶかね」と妹の

向田登美子

笑顔と歩く買物楽し

還らざる思い出せずか老の波

森本 初子

いたたく命日々ありがたし

あてどなき思いはふいに訪れて

灰岡 裕美

魚の影追う小瀬川浴いに

竹の子の皮を一枚はぐくとこに

横川美代子

仏舎利塔が姿あらわす

暮れ残る柿の若葉の影重し

心寄せぬし友の死を知る

藤上 紀子

## 地球温暖化防止活動推進員を4名の方に委嘱しました



わき愛あいフェスティバルの「環境啓発ブース」の様子

6月1日、村本正治さんと村本禎子さん（和木4丁目）、高橋照夫さん（瀬田2丁目）、青木昌二さん（廿日市市：三井化学株式会社勤務）の4名の方が地球温暖化防止活動推進員に委嘱されました。任期は、平成29年5月31日までの2年間です。

村本さんご夫妻は、平成23年6月1日から和木町地球温暖化防止活動推進員として様々な場面で活動されており、高橋さん、青木さんの2名は今回から新たに推進員として活動を開始されます。

推進員の皆さんは、地球温暖化の現状や地球温暖化防止対策の重要性について、住民の理解を深めるための普及啓発、情報提供や日常生活における温室効果ガスの排出の抑制等のための措置について、調査、指導及び助言を行います。

## グループで花いっぱいのもちづくりに参加してみませんか？

和木町快適環境まちづくり町民会議では「和木町花のもちづくり活動推進事業」の参加者を募集します。事業の内容は下記のとおりです。

花が好きの方、花の育成に興味のある方、みなさんの力で街並みに彩りを加えてみませんか？

**対象者** 花のもちづくりに自主的に参加し、自発的に行う営利を目的としない活動で社会貢献性を持ち、継続的に行っている又は行う意志があると認める町民活動グループとします。

**事業概要** 1 花壇事業 ※既設の花壇を利用したもの  
2 フラワーストリート事業 ※道路沿い及び歩道沿いに設置した花壇を利用したもの

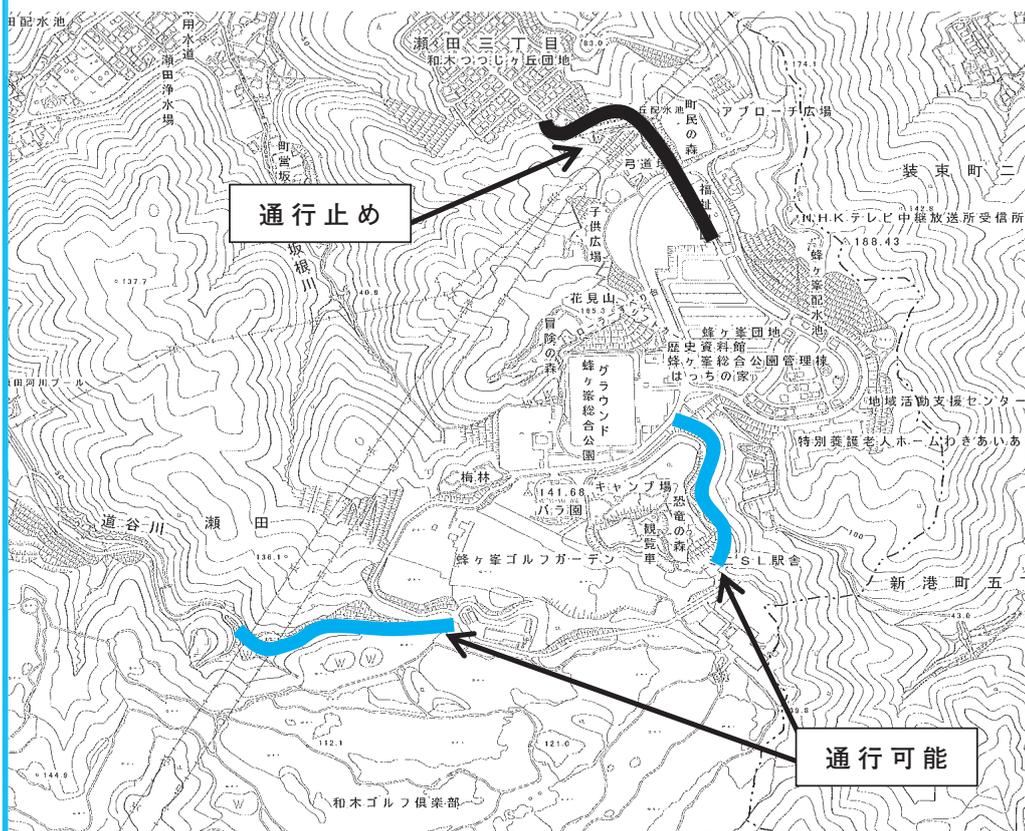
**実施条件** ・概ね5㎡以上の花壇であり、地域の景観に沿うものであること。  
・国・県・及び町の主要道路に面しており、沿道から眺望できる場所。  
※場所については要相談。上記の他にもいくつかの条件があります。

**補助対象** 花の苗及び肥料及び一部の消耗品購入にかかる経費を補助します。  
※「実施条件」及び「補助金額」等の詳細は下記までお問合せください。

**問** 快適環境まちづくり町民会議事務局（住民サービス課） ☎52-2194



## 災害復旧工事のお知らせ



昨年の豪雨災害により通行止めになっていた町道深山室の木線と蜂ヶ峯総合公園園路（ミニSL方面）の災害復旧工事が完成し、通行できるようになりました。

なお、つじヶ丘団地と蜂ヶ峯団地を結ぶ道路は、引き続き通行止め規制となっています。今年度中の通行再開を目指して復旧を進めていきます。

皆さまには大変なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。

**問** 都市建設課  
☎52-2198

# 町職員を募集します

## 募集職種

事務職 若干名  
 技術職（土木） 若干名  
 保健師 若干名  
 保育士（幼稚園教諭） 若干名

## 受験資格

### 事務職

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上の学校を卒業した方、または来年3月卒業見込みの方。

### 技術職（土木）

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、土木関係の専門学科（高等学校以上）を卒業した方、または来年3月卒業見込みの方。

### 保健師

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師資格を取得している方、または来年3月までに取得見込みの方。

### 保育士（幼稚園教諭）

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格及び幼稚園教諭二種以上の免許を取得している方、または来年3月までに取得見込みの方。

### 第1次試験

9月20日(日)

### 受付期間

7月1日(水)～8月14日(金)

8時30分～17時15分

※郵送による申し込みの場合、締切日必着とします。

### 採用予定日

平成28年4月1日

### 問 企画総務課

☎52-2136 内線306

※和木町職員採用試験受験申込書は企画総務課（役場2階）にあります。また、町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。  
<http://www.town.waki.lg.jp>



## わきっこクラブ(放課後児童クラブ)

### 補助員募集



- 業務内容** 児童の遊びや学習習慣等の指導
- 勤務場所** 放課後児童クラブ(小学校敷地内)
- 採用期間** 7月21日(火)～8月31日(月)
- 勤務時間** 8時から18時までのうち4～8時間
- 賃金** 小学校教諭、幼稚園教諭、保育士等資格所有者 900円/時間  
資格なし 850円/時間
- 応募方法** 市販の履歴書に必要事項(顔写真貼付)を記入し、住民サービス課に提出してください。
- 受付期限** 7月10日(金)
- 問** 住民サービス課(☎52-2194)

## オレンジカフェだより

6月29日のオレンジカフェでは、折り紙で手と頭の体操をしながら、お茶を楽しみました。冷たい飲み物もご用意しています。飲み物のお代わりも自由なので、ゆったりと過ごしてください。

認知症地域支援推進員が、認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪認知症を予防したいと思っている人、認知症の人、介護をしている人、話し相手が欲しい人等・・・一緒にわきあいあいとお茶の時間を楽しみませんか。♪

### 【次回のご案内】

**日時** 7月13日(月) 13時30分～15時  
(時間内 出入り自由)

**場所** 保健相談センター

**参加費** 200円(飲み物とおやつ代)

**問・申** 地域包括支援センター(☎52-2196)



## 和木町の人口ピラミッド

平成27年6月1日現在

総人口 6,442人  
(-4)

世帯数 2,783世帯  
(±0)

和木町の面積 10.58km<sup>2</sup>  
( )内は前月比

